

続、発生期の「櫛文化」の特徴について

— 縄文土偶の結髪の研究を中心に —

尾 関 清 子

一、縄文時代における結髪文化の是非をめぐって

前稿において、私はわが国における「櫛文化」、すなわち櫛と結髪を中心においた女性の社会的生活と文化を想定し、そのいわば発生期として縄文時代の多様な出土品に関して考察を試みた。

この小論の発表後、私は幸いに考古学研究の諸先生から数多いご教示や激励をいただいた。それによって私が学びえた内容は到底短い行数で書き尽くせるものではなく、また指摘を受けた今後の研究課題もきわめて多岐にわたるものである。

しかしながら、諸先生からの多角的な指摘の中に、ただ一つ、次のような共通項があることを今私は強く感じている。それは、「縄文女性の結髪そのものが、まだ立証されえたものではない」ということである。なるほど、かなりの精度で多くの研究者が推定する状況にいたってはいるが、縄文期の女性が結髪文化を生んでいたこと

自体は、まだ立証の途上にあると見なければならぬ。

私は、前稿において、この点を余りにも自明として取り扱いきざたり、ないしは推論的な仮説によって検証不十分な箇所を残したことを反省している。

そこで本稿では、縄文女性の結髪を立証するところに考察の焦点を絞ってみたい。とはいっても、私達にはあのシルクロードで発掘された「楼蘭の美女」のように、豊かな毛髪をそなえた木乃伊は遺されてはいない。わが国の気候や風土からすれば、それは今後とも発見されえないかもしれない。まして、年代からして言語による記録は勿論、恐らく口伝と覚しきものさえ皆無と見てよいであろう。

したがって、私が本稿の主題を追究するためには、縄文時代の各種の出土品を直接の調査対象とするほかはない。なかでも、結髪を中心とすることから、とりわけ重要な対象となるものは土偶であろう。

縄文時代の土偶に関しては、すでにそのほとんどが女性を形象化

したものであり、また制作者も女性達であったことが自明とされている。その制作目的の呪術性、祭祀性に関しても研究がすすめられているが、これと関連して制作動機が集団生活上の何らかの要求に基づくものであることも次第に明らかにされつつある。作製された土偶については、その制作に関する目的や動機、また方法、手段、技術等の帰結として、一見して実在の人間を忠実に模写したというよりは明らかに乳房、腰部等の誇張が目立ち、全体としてデフォルメされている。その髪形についても、同様の印象を受けることは否定できない。そればかりではなく、「結髪」と判別できる頭部をもつ土偶そのものが、私の調査では土偶一般の四分の一強の割合を占めるにすぎないのである。私は昭和五七年四月から五九年一二月まで、北海道、東北、関東、中部、近畿、九州の各地域の総数九六七点の縄文土偶について実地調査を行なった。しかしながらそのうち六二・五%に当る七〇一点については、厳しく見た場合、人為的な「結髪」の形象を確認するにはいたらなかった。その中には頭部が欠損したものもあるが、それよりは、明らかに頭部についてはあまり意を用いていない。つまり頭は添えものという感じの作品が多数を占めているのである。

それにもかかわらず、私が土偶を重視する理由は次のようである。その第一は、私が調査した土偶総数九六七点のうち二七・五%に当る二六六点が、きわめて明瞭に人為的な髪形をそなえていること(図a)。第二に、その髪形は多種多様ではあるが、多くの場合に年代や地域の違いをこえて八種類程度の様式に整理・分類できる

こと。さらに第三には、ごく特殊なものを除けば、それらの結い方が容易に理解できること、等である。頭部や髪形の形状は実際の人間と比べてデフォルメされているが、乳房や腰もそうであるように、実物のモデルなしに空想の産物としてこのような髪形を形象化したとは到底考えることはできない。とりわけ、第三の理由である「結い方が理解できる」ことは結髪の存在を立証する何よりの根拠といえるであろう。

しかしながら、結い方の理解ができたとしても、それだけではなお実在性の証明としては不十分である。なぜなら、髪形によっては、当時の補助用具や技術では結い上げることが不可能な場合や、また冠り物についても、当時の生活の中から自生することが不自然な、すなわち大陸等の風俗の中にしか類型を見ることができず、その渡来が立証されていないような場合がありうるからである。

したがって、土偶の頭部の「髪形」や「冠り物」が当時生きていた人々の現実のそれらを模造したものであり得るためには、すくなくとも次のような条件が満たされなければならないであろう。

- ① 髪形の場合、それは手結いによって、比較的容易に結い上げることが可能であるのか、否か。
- ② または、当時の櫛、ヘアピン、髪油、石製フレイク等の補助用品具の使用によって、結い上げることができるか、否か。
- ③ この①と②について、結髪する人が、自己の手作業だけで可能なのか、それとも他人の手助けや、水鏡等の利用を必要とし、またそれが可能であったか、否か。

④ とくに冠り物については、当時の他の生活用具一般の制作、使用状況から見て、その作製が可能であったのか、否か。

⑤ 髪形とその補助用具にせよまた冠り物にしても、大陸等からの外来のものが、そのまま土偶に模写されていたり、あるいは実用に移された上で土偶に表現されたことも考えられる。この場合には、当時それが渡来していたことが立証されているか、否か。

これらの五条件が満足されない場合、土偶の「髪形」や「冠り物」について、現実の女性のそれを模造したのを見なすことには無理がある。その場合には、それは実在のモデルによるものではなく、土偶そのものの制作動機にもなう何らかの呪術的觀念にしたがった造形であるか、あるいは制作技法による即物的な帰結等の産物として見なす余地が残らう。しかし、そのような場合については、いずれも本稿においては十分に考察しうる限りではないので、私が実地調査した九六七点の中から、上述の五条件が検証可能と判断される二六六点の土偶例を主たる対象としてとり上げて、以下に考察をすすめたい。

二、土偶に見られる髪形・冠り物とその実用性

I オカッパ型

ごく単純かつ素朴な髪形で中期から晩期まで東北・関東・中部の広範囲にわたって見られる。日常的に最も多用されていたと見てよいであろう。なお、この類型には、前髪を切り下げ後髪を襟元で切

りそろえた現代少女風の髪形や、頂髪を左右に分け襟元で切り揃えた分け髪、また頭髪を全部後に梳き上げたオールバックも含めた。すなわち、断髪類はすべて「オカッパ型」として扱うことにした。この髪形の土偶は二六六点で対象総数二六六点のうち九・八%を占める。

①オールバック(図b)——中期。前から後に単純に梳き上げ襟元でカットしてある。一点のみ。

②分け髪A(図c)——中期。頂髪を中央で左右に分け襟元でカットしてある。この型は後世の埴輪(図d)にも同型のものが見られる。十七点と最も多い。

③分け髪B(図e)——中期後半から晩期。頂髪を中央で左右に分けたところは前者と同じだが、短くカットしてある。毛先が巻き毛状になっており、縮れ毛を想わせるが、制作者の付した文様の遊びなのかも知れない。五点。

④少女風オカッパ(図f)——晩期に限る。前髪を切り下げ後髪を襟元で切り揃えた典型的なオカッパ型である。頭頂部が欠損しているが、残存部の形状から見て、稚児輪風の鬢か、髪を頭頂中央で束ね立てていたと推定することもできる。三点。

さて、二六六点の土偶に見られるこの「オカッパ類型」の髪形は、むしろ当時実用されたと考えられる。

この髪形は、結い髪というよりは、むしろ自然に長く伸びた頭髪を切ったというだけの断髪と見る方がより適切であり、鋭利な石製フレイク以外に補助用具は要らない。あえて補助用具の使用を考え

るとすれば、②・③の場合に髪を分ける際の櫛くらいであろう。

なお、整髪用具については、他の髪形類型にも共通するものなので、ここで出土状況等について簡単に付言しておきたい。

櫛については、鳥浜貝塚から出土した縄文前期の堅櫛をはじめ、木製の出土品が多数見られる。鳥浜の堅櫛は漆塗りの装飾性の高い工芸品であり、呪術性・儀式性、または大陸文化等の印象をとまなりが、むしろ実用にも適する。また、ヘアピンは、骨角製の針様のものが出土しており、単純な実用的な用具と見なされる。

しかしながら、この「オカッパ類型」の髪形には、これらの用具は不要であり、他人の助力も必要としない。当時の性的分業からすれば、女性達は水との関わりが多かったと考えられるので、水鏡くらいは利用したかも知れない。断髪であることから、日常生活には自然な垂髪よりもずっと便利である。一度この髪形を経験したなら、以後もその簡便さを保ちたくなることが十分に想像できる。なお、この形ならば、男女差や老幼の差についてはあえて考えられない。

Ⅱ 一髻(ひとつもとどり)と見られるもの

結び方はいずれも単純だが、明らかに頭部に一つの髻が結び上げられている。地域的には東北地方全域と関東地方の一部(茨城・千葉)で出土し、後期末から晩期に見られる。この髪形の土偶総数は二四点。九%。

①一髻(図g)——後期中葉から晩期。髪を短く切り上に束ねたものである。この髪形は後世の埴輪に同様なものがある。なお古墳

時代以降は専ら男性の髪形になり、さらに時代が降ると飛鳥時代から「冠下一髻」・「冠下」・「巻立」等と称されて江戸時代まで継承された。一二点がこれに属する。

②帽子型一髻(図h)——後期末から晩期。一見して山高帽子を冠ったように左右・前後に庇状の前髪・鬢髪・つと髪をそなえその上に一髻らしきものが見られる。一〇点。

③左一髻(図i)——晩期中央より左に片よった一髻である。時代はやや降るが中国秦代の兵馬俑には、右一髻の酷似したものがあ。一点のみ。

④変り一髻(図j)——晩期。中央に一髻を結っているが、先に二つに分れた珍しい髪形である。一点のみ。

この一髻の類型二六例についても当時実用されたと考えてよい。①の場合がこの類型の基本型なので、図解Aを参照しつつその結い方を例証すれば、以下のようである。

まず、頭髮全部を頭頂に集め、次に紐で根元からぐるぐる巻きに上部に巻き上げ、最後にその紐を結ぶ。自力のみで簡単に結える。

Ⅲ 二髻と見られるもの

左右対象にちょうど鬼の角のように二つ髻を結び上げた髪形である。一髪より形象の印象が強まり、この髪形の土偶顔面には、眉・目・口唇なども細工が施されている。それだけに装飾性も強まり、呪術ないし儀式の心象をとまなり土偶が多い。地域的には東北全域から関東の一部に出土している。後期前半より晩期。この髪形の総数は三五点、一三%。

①二髻A (図k) ——後期前半から晩期。頂髪を中央で分け、左・右の髻に結び上げた髪形で、髻を細長くして、角のようにしたものと、先を丸くしたものとがある。後世の埴輪にも同様の髪形 (図1) が見られる。一一点。

②二髻B (図m) ——晩期。二髻であるが、それぞれの髻の先が更に二つに分かれている。二点。

③二髻C (図n) ——晩期。頂髪を中央で分け、それぞれの髻を角のように結び上げ、残った髪を左右の髻の元の部分に八の字状に巻きつけている。中国唐代の俑や飛鳥時代法隆寺呉女面 (図o) に類似の髪形が見られる。一点のみ。

④変り二髻 (図p) ——後期末から晩期。全体の髪を一度頭上で結びそれを二つに分けそれぞれに髻を作る。二一点。

図解は省略するが、二髻の結び方は前項の一髻と同じで、一髻を頭頂左右に二つ結ったものにほかならない。①がこの類の基本型だが、四類とも十分に実用されえた。

Ⅳ 三髻とみられるもの

一見複雑で結いにくそうに見えるが、実はこれも前出の一髻と二髻を組み合わせたものにほかならない。地域的には、東北の一部から出土する。この髪形の総数は二点で、○・八%と少い。

①後頭部に角をもつ三髻 (図q) ——後期初。前者と同様の二髻に後頭部の一髻を加えている。一点のみ。

②中央部に角をもつ三髻 (図r) ——晩期。単純な左右二髻に、頭頂中央に一髻を加えたものである。一点。

前項の一髻と二髻を組み合わせ頭頂に三つの髻を結ったもので、実用に不都合な点はない。

Ⅴ 頭頂部・後頭部に髻らしきもの

頭頂部だけに髻があるもの、また頭頂部から後頭部にかけて髻があるもの、それに左右の髻と前髪をデリケートに結ったもの等々きわめて多様多彩で、なかにはこれらすべてを備えた土偶もある。結い方についても、単純に処理したものから鬢付油でも用意しなければ結い上げられないような高度な技巧を要する髪形もある。地域的には、東北地方と関東地方、その他では山梨県のみから出土している。中期前半から晩期。この髪形の総数は九〇点、二六六点の土偶のうち三四%を占め、最も多い。

①渦巻状髻 (図s) ——中期前半から晩期。頭頂部から周縁部または後頭部にかけて、大きく渦巻状に髪を結いまわっている。二一点。

②大稚児輪髻 (図t) ——晩期。頭頂部に日輪のような稚児輪を結った髪形である。一点のみ。

③島田髻 (図u) ——晩期。頭頂部に欠損はあるが明らかに島田髻を結っている。仮面をかぶっているように作られ、左右に毛髪を意味する線刻がほどこされていて精巧である。一点のみ。

④横髻 (一文字髻) (図v) ——中期末から晩期。棒状のものに髪を巻きつけて結び上げている。枝木又は竹・角等を芯に用いたのであろう。単純な髪形である。六點。

⑤横島田髻 (図w) ——後期中葉から晩期。頭頂に小さな横島田

が見られるもの、および前髪左右の鬘と後頭部に現代の島田に近い鬘の見られるものがある。一〇点。

⑥アーチ状鬘(図x)——晩期。ちょうど頭上にアーチをかける形に、両脇に分け束ねた毛髪を頭頂部で組み合わせている。美的な形象としてきわめて独創的である。亀ヶ岡を中心に青森・岩手・秋田・宮城・山形県に出土、この髪形の総数は一六点もある。

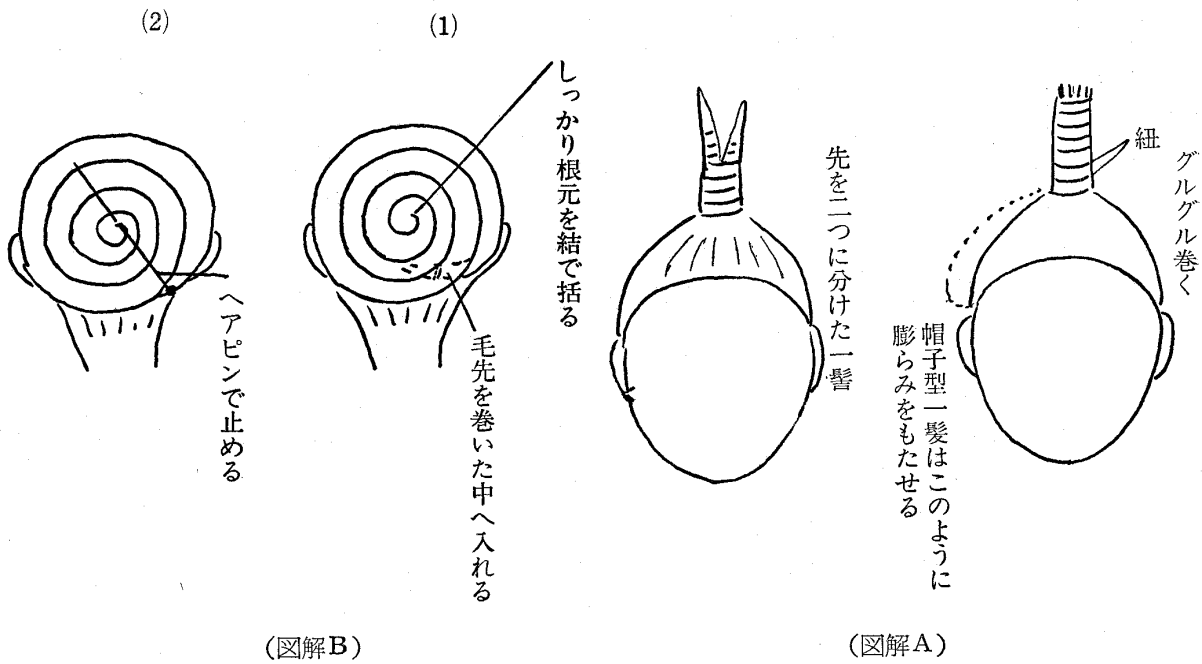
⑦重ね束ね髪(図y)——晩期。後頭部で左右に髪を分け、それぞれに束ねて巻き上げてある。四点。

⑧多鬘結髪(図z)——後期末より晩期。各種の鬘を縦横に結い上げた華麗かつ複雑な髪形で、一見「火焰土器」を想起させる。ヘアピンや固着材の使用を前提にしない限り実際の結髪は困難であろう。関東地方に多い。一六点。

⑨頭頂の鬘(図a)——晩期。前述③の横鬘を頭頂に積み上げ最後を二髻で結いおさめたような髪形と、三つ編・輪がねを組み合わせたまるで王冠を想わせるような装飾性の強い髪形である。東北地方で出土。二四点。

以上①～⑨までの髪形は他種の髪形と比較して最も手のかかるものである。①から順次図解しつつその結び方を説明すると次のようである。

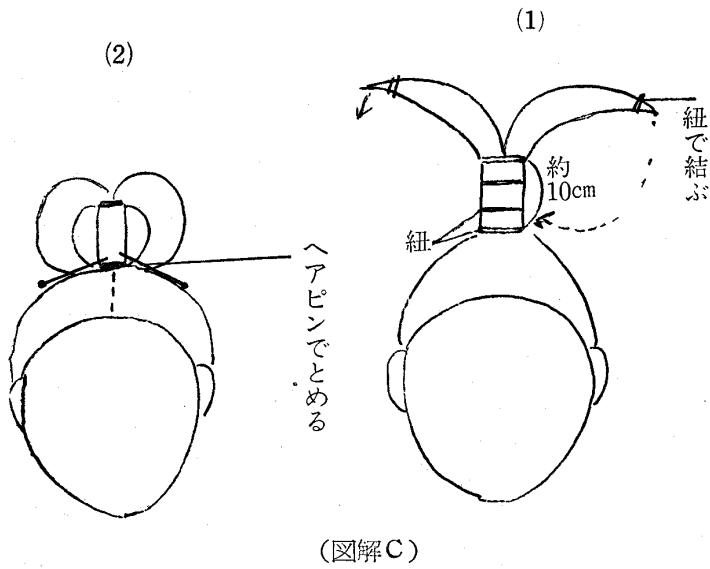
まず類型①の図解Bであるがこの髪形は長髪でなければ結えない。はじめに、頭髪全部を頭頂に取り上げて紐でしっかり括り、その付け根から渦巻状に頭上に巻いて、その尖端をまた紐で結び今巻いた渦巻きの下に差し入れる。ついで、ヘアピンを、渦巻きの上



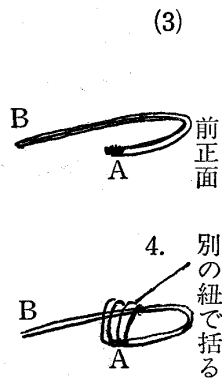
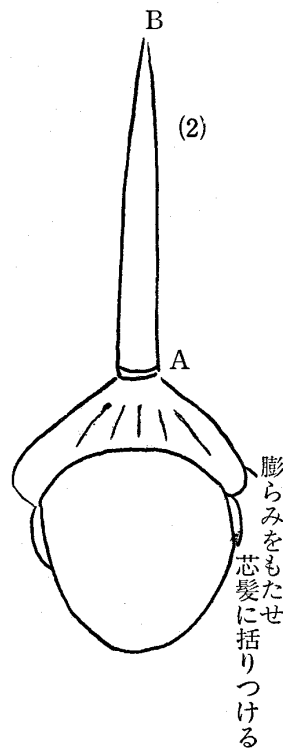
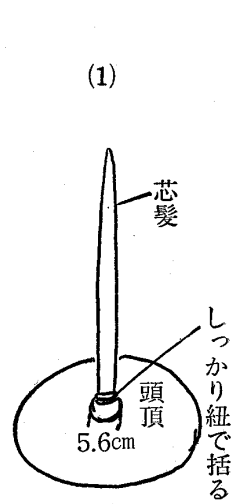
から毛先の結び目を貫いて、さらに根元まで刺し込み、渦巻きの上から見えないように止める。これで仕上りである。後頭部の渦巻きは、後頭部で頭髪をまとめ結び、頭頂の渦巻きと同様な方法で仕上げる。

次に、類型②(図解C)に移ろう。

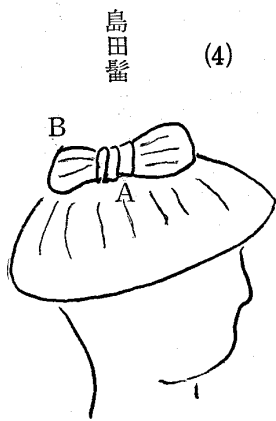
この髪形も、頭頂根元でしっかり括りさらに紐でその上部8cm位の所を固く結んで、一束になった髪を二つに分け、その毛先を紐で結ぶ。ついで最初に結んだ根元の方へ外側に輪を書くように下し、毛先を根元におさめヘアピンでとめる。



(図解C)

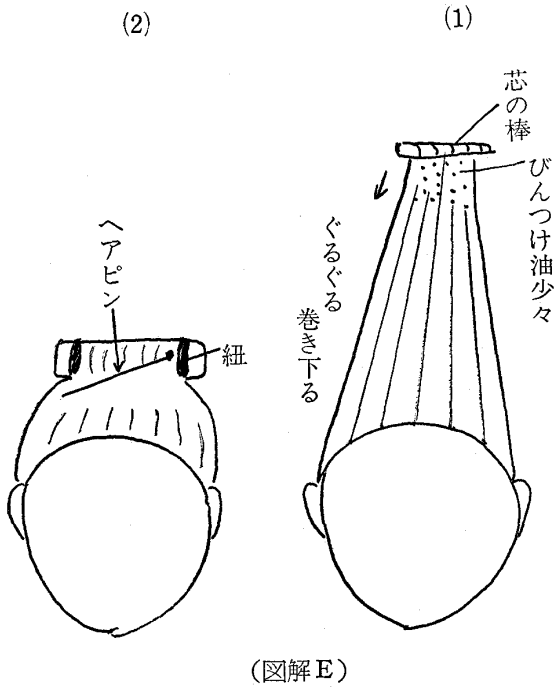


(図解D)

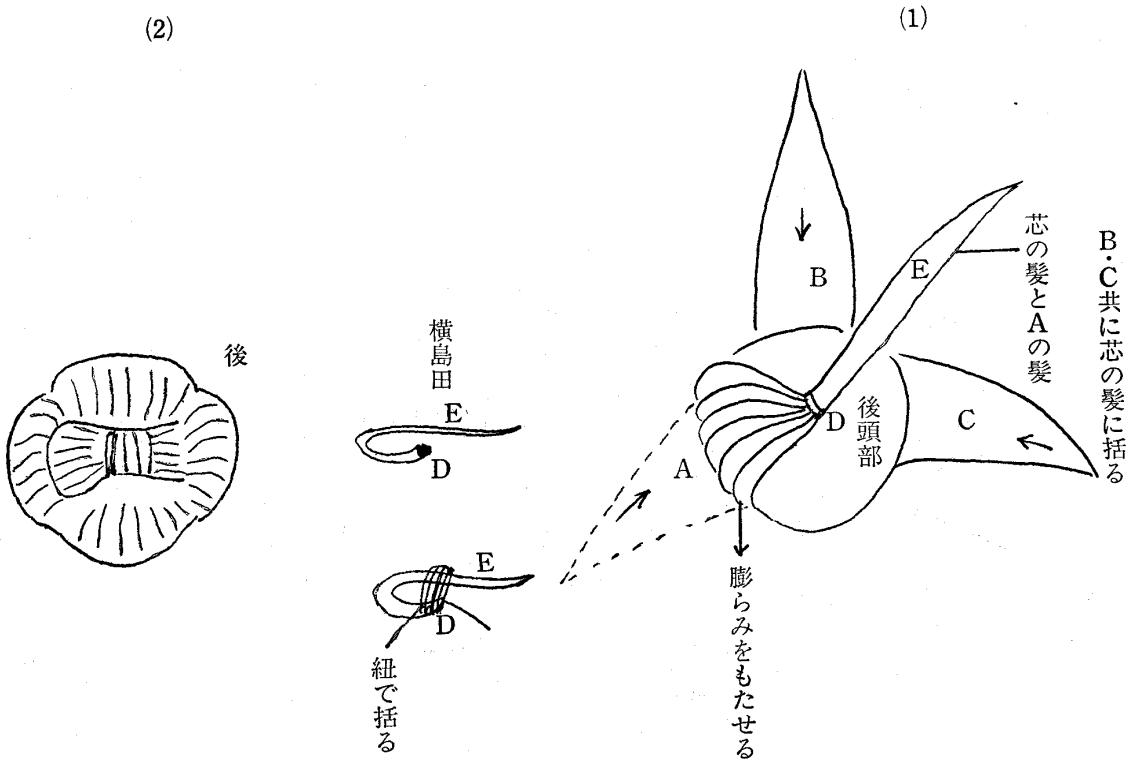


類型③(図解D)の場合は、まず頭頂中心の髪を直径5〜6cmの紐で固く結ぶ。次に残った髪を膨らみをもたせて先に結んだ上に紐で再び結び、そのまま前に倒してまた折り返し、中心に戻す。そして、もう一度紐を下に通して全部をしっかりと結び、そのまま5〜6cm延して髪を切りそろえ仕上げとする。

類型④(図解E)は、まず枝木又は竹片に滑らないよう紐を巻きつけて芯棒を作る。頭髪を全部一まとめにし、用意した芯棒に毛先からぐるぐる巻きつけて、頭頂に横一文字状に固定させ両サイドをしっかりと紐で結ぶ。そして、片方の端からヘアピンを斜めに目立たないように刺し止めて、仕上げとする。



(図解E)



(図解F)

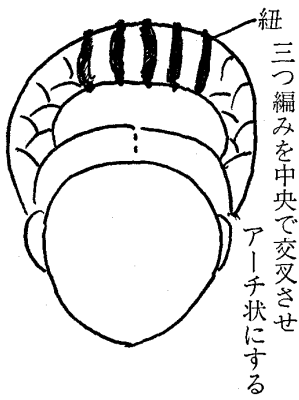
類型⑤(図解F)は、まず③のように後頭部を中心に髪を固く結び、残った髪を図のように三等分に分けて、一つずつに膨らみをもたせながら最初の根元に結びつける。次に、大まかめにした後頭部の髪をそのまま左へ折り曲げて再び最初の根元に戻し、しっかり紐で結び③の島田髷のように毛先を切りそろえて仕上げとする。

次に類型⑥(図解G)は、頂髪を中央で左右に分け、お互いの根元を紐でしっかり結ぶ。それぞれを三つ編みにして中央で重ね合わせ、アーチ状になった所で再び紐でしっかり結ぶ。

類型⑦(図解H)は、頭頂中央で、髪を左右に分け、それぞれの根元で結ぶ。双方の髪を交叉させながら中央へ、そしてさらに逆手の左右に毛先を延し紐で結び仕上げる。

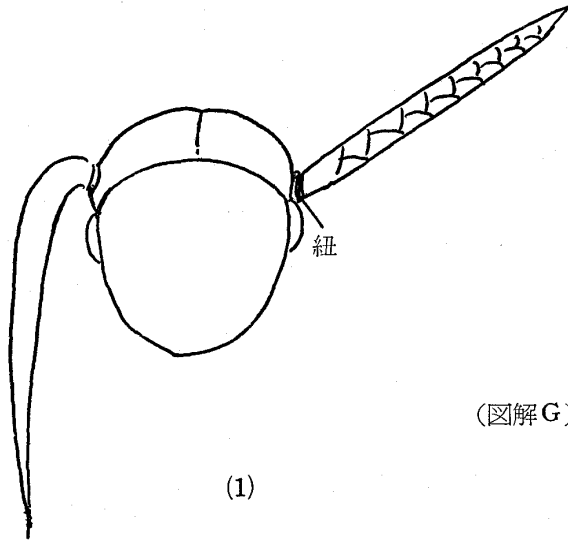
さて、最も複雑なのは、類型⑧(図解I)である。まず後頭部の中心に直径5〜6cmの毛髪で芯髪を結び、残った髪を五等分する。正面の三つ分でⅡの「中央三髻」を結び、次に両サイドをそれぞれ大きく膨らみをつけながら後頭部の芯髪にしっかり

(2)



(2)

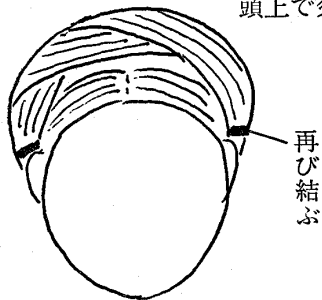
(1)



(図解G)

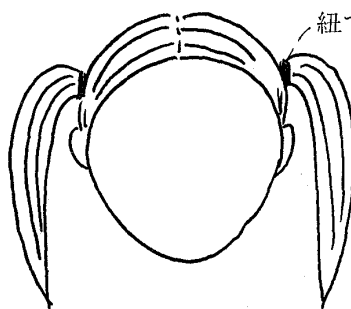
(1)

頭上で交叉

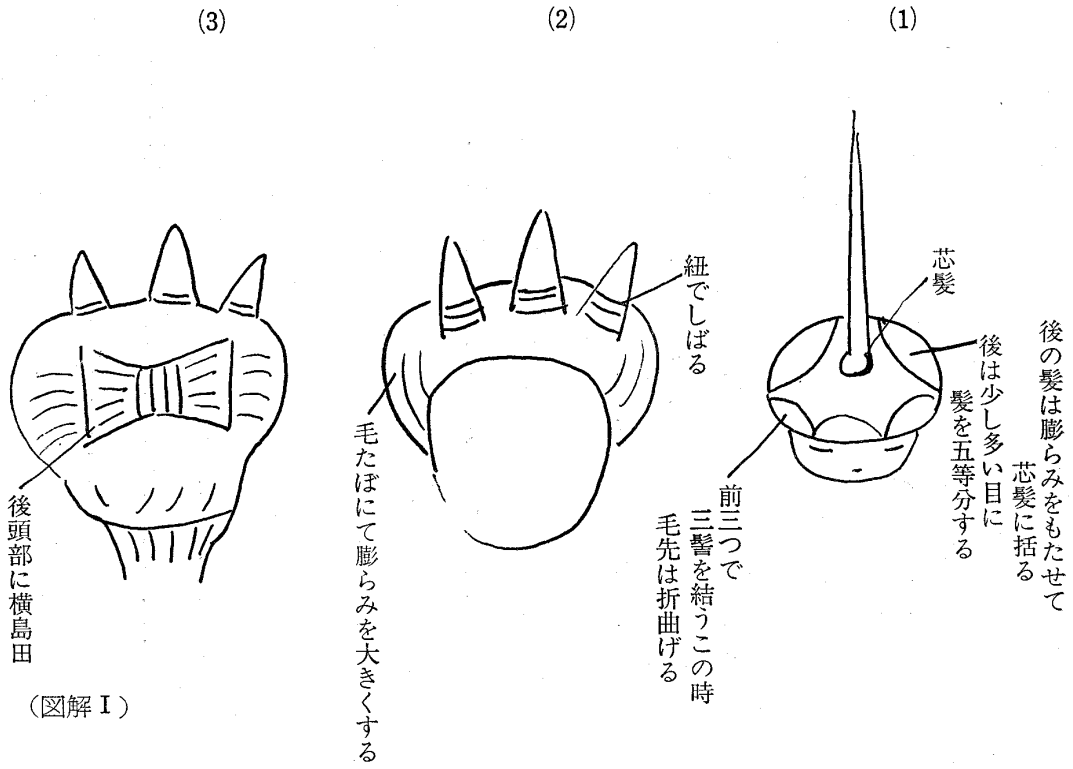


再び結ぶ

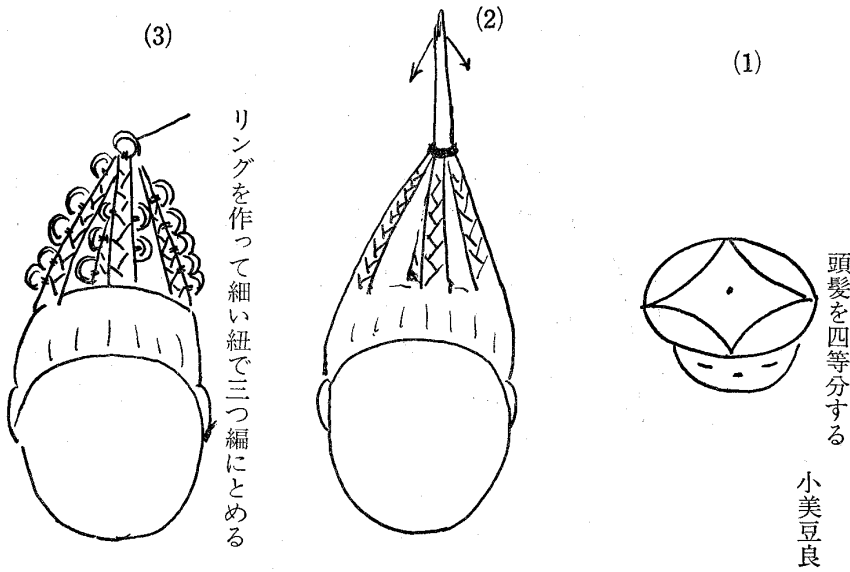
紐で結ぶ



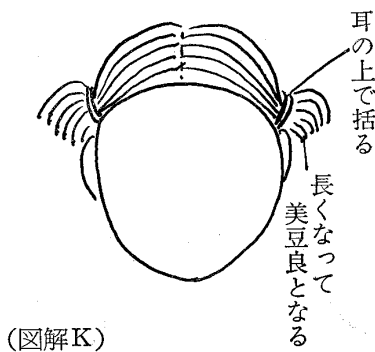
(図解H)



(図解 I)



(図解 J)



(図解 K)

結びつける。この際大きな膨らみをつけるには、その中にいわゆる「毛たぼ」に当る何らかの芯が必要である。さらに全部の髪を前項の横島田に結う。図の土偶は前面のみであるが、正面を高く結い上げる場合には、後頭部にそれなりの膨らみをもたせればよい。

最後に、類型⑨(図解J)である。これは、頂髪を四等分し、それぞれ根元を結び、10 cm程度の短い三つ編みを四本作り、編み終わった所で一まとめに結ぶ。次に、残った髪で指先を使って小さなリングを作り、その一つ一つを上から下へと順次三つ編みに結びつける。

以上で、「鬘らしき髪形」の九類型を実際にどう結び上げることができるといって、具体的に説明することができた。全九類型のうち、鬘付け油のような固着剤の使用が必要と考えられるものは④「横島田鬘」と⑧「多鬘結髪」のみであるから、その他の六類型は十分に実用されたと見なすことができる。また、この⑤と⑧は、他人の手助けが必要と考えられ、⑨「頭頂の鬘」も手伝いのあった方が結びやすいと見た方がよい。

さて、そこで問題は⑤と⑧である。当時は、果して鬘付け油の役目をするような固着剤が容易に作製使用されたのかどうか。考えられる素材としては、椿の実や荏胡麻などの植物油や鹿・猪などの動物性油脂、またイルカ・クジラ等の海中動物の脂肪などである^(※1)。また、ゼラチン質や澱粉質の糊状加工物も考えられるかもしれない。これらの材質が果して実用されたか否かについては、本稿では断定し難いので、⑧類型の髪形のみについては実用性に関して疑問の余地が残される。ただ、この類型の出土例は私の調査範囲内ですら十六例を数えるので、ここでは一応結髪の可能性を指摘しておくことにする。

VI 美豆良らしきもの

古墳時代には専ら男性の髪形^(※2)とされているが、縄文時代は女性も美豆良に結っていたらしい。「みづら」は耳連らで耳の辺りで結うという意である。頂髪を左右に分け耳の辺りに垂らしこれを折り曲げ残った髪で結ぶか、別の紐でくくる。長い髪の処理としては、きわめて自然に考えられる髪形でもある。現在もネパール地方の女性の髪形として残っている。後世の埴輪では、男性の最も一般的な髪形である。地域的には北海道の一部、東北から関東地方に出土している。この髪形の総数は二四点、九%。

①小美豆良(図b')。——晩期。頂髪を左右に分け、耳の辺りで鬘を結っただけのもので、毛髪がさらにのびると耳の下に垂れ下った形になる。一・二点。

②美豆良A(図c')。——後期末から晩期、および弥生時代初頭。多少の変化は見られるが、いかにも後世の美豆良に似て、結び下げられている。七点。

③美豆良B(図d')。——晩期。中央の分け目の筋もくっきりと、そして耳を中心に大きく輪を作ったまさに美豆良そのものである。五点。

さて、この三類型は、いずれも紐さえあれば自力で比較的容易に結び上げることができる。十分に実用されたと見てよい。

基本型と見られる①・②類(図解K)について結び方を見ると、まず頂髪を左右に分け、耳の上でそれぞれをそのまま紐で結ぶか、または毛先を折り曲げて結ばばよい。③類は、分けた髪をそれぞれ

三つ編みにして、同様の処理をしただけである。

Ⅶ 冠り物らしきもの

鉢巻らしきものから胄ではないかと想われるものまで、多種類の冠り物らしきものを収集した。その役割については、護身用、作業用、祭祀用、防暑・防寒用など、いろいろな必要を満たしうる。北海道の一部、東北、関東、中部地方（愛知県）から出土している。

時期は後期初頭から晩期である。冠り物らしきものが見られる土偶は六〇点、二二・六%を占め、かなり多数にのぼる。

①鉢巻型(図e')。——後期初頭と晩期末。最も活動的なスタイルで作業用に適する、後世の埴輪にも見られる。

「樹皮」や「タバ」で作られたものか。二点。

②ターバン型(図f')。——後期後半から晩期。見るからにターバンスタイルであり、鉢巻と同様作業用なのか、胸にある文様から呪術性がうかがえる。三点。

③山高帽型(図g')。——後期中より晩期。何の目的で山高帽子を冠ったものか。ともかく何かの帽子を冠っているのは明らかである。籠やすだれを編んだ縄文人なら山高帽を製作することは可能である。後世の埴輪にも見られる。六点。

④頭布型(図h')。——後期に限られている。北海道の一部と千葉・茨城県の出土。第一に防寒用或いは日よけの作業頭布であろうか。二六点。

⑤胄型(図i')。——晩期。狩猟或いは戦闘ないしは何等かの儀式に用いたのであろうか、後世の埴輪に類似の胄が見られる。これ

はその原型なのであろうか。大陸から渡来した胄を見て作ったのか。麻か樹皮、蔓、竹等を素材に用いたのであろう。五点。

③王冠型(図j')。——晩期。祭祀用か晴の日の盛装用か、竹の輪を作って草櫛を巻いたか、竹の輪に貝類を張りつけ華やかに製作したのか。これも後世の埴輪によく見られる。一八点。

以上冠り物らしき土偶に関しては髪形の形状は見られない。その実用性に関する考察は次節で詳述したい。

Ⅷ 櫛・簪らしきもの

縄文時代の櫛には、前期福井県鳥浜貝塚の木製漆塗りの飾り櫛、中期青森県二つ森貝塚の鹿角製飾り櫛のような優れた堅櫛をはじめ、北海道から東北・関東地方等の広範囲にわたって、私の調査した限りでも五〇点をこえる木製漆塗りの櫛が出土している。また、ヘアピン・簪類も櫛と並んで多数出土しているにもかかわらず、土偶によってこれらの用具が表現されている例は極めて稀れであり、その用途も未だ説明されているとは言いい切れない。しかし、少数ではあるが、これらの結髪用具を髪に差した土偶も後期末から晩期の北海道と福島、茨城県から出土している。この土偶の総数は五点。一・九%。

①後頭部に簪らしきもの(図k')。——晩期。後頭部に櫛らしい突起を有している。北海道美々4遺跡出土の土偶は突起部分に三つの穴状の飾りもあり横櫛らしさを強調しているが、縄文時代の遺物に堅櫛は多いものの、横櫛が皆無であることから、櫛と酷似はしていても断定することは困難である。三点。

②額に差櫛らしきもの(図1')。——晩期。この土偶は、Ⅱの②「変り二髪」の髪形に結び、額に差櫛らしき突起がある。これは後世の埴輪女性の差櫛に酷似しており、豎櫛の差櫛と見てよからう。非常に珍しい土偶である。一点。

③簪らしきもの(図m')。——後期末。右額上に簪ではないかと思われるような円形の多少突出した部分がある。茨城県出土の土偶ではあるが、あたかも宮城県山王遺跡出土の簪(図n')を差しているかのように見える。簪の出土例は他にも見られるので、このような風俗は十分に実在しえたと考えてよい。一点のみ。

五点の土偶のうち②を除いては、皆結髪の形が認められず、その代わりに櫛や簪の存在が強調されている。ただし、①については、それが櫛と断定できないことは、上述した通りである。

※1 金子浩昌ほか「食料の地域」季刊考古学 一九八二 P 19—20

江坂輝弥「今日の考古学の話題『縄文時代の栽培植物』」三田評論 一九八三 P 22

「鳥浜貝塚」福井教育委員会 一九七九 P 159

※2 江馬務「日本結髪全史」一九七九 P 14

三、まとめ——結髪文化の発生

前節で述べたように、実際に縄文土偶二六六点を観察した限り、八種三五類の「髪形」を判別することが出来る。flake(剝片石器)に若干加工を加えたものを用いて単純に長髪をカットしただけの断

髪をはじめ、図Zのような複雑かつ技巧をこらした美的形象にいたるまで、多種多彩である。なかには、冑と覚しきものや山高帽と見紛うような冠り物を載せた頭部さえ見られる。そしてこれらの土偶群は、あたかも年代・地域別に髪形の流行様式が存在したかのような印象さえいだかせる。

しかしながら、単にこのような観察結果のみを根拠にして、縄文時代の女性達が既に結髪文化を生み出してたと速断することはむろん早計であろう。私達が観察しうる対象はあくまでも土偶頭部の「髪形」である。それは当時を生きた人々の「髪形」を暗示してはいても、実際にそれを結び上げたかどうか、またそのような冠り物を作製したかどうかは不明なのである。

さて、前節に分類紹介した八種三五類・総数二六六点の土偶頭部の大多数については、各種類別に記述した概要説明の中でも明示した通り、すでに第一節で示した実用のための五条件をほぼ満たしていると思われる。以下に土偶頭部の「髪形」と「冠り物」の実在性について、五条件の各項別に考察結果をまとめてみたい。とは言っても、五条件の中の①・②・③に関しては、すでに概要説明の中で各種別にその結び方を図示し説明した通りである。ここであえて補うとすれば、②と③に関連する若干の土偶例についてである。補助用具や他人の手助けが必要と見なされる土偶のうち、若干のものは、そのきわ立って特異な形象が否応なく私達の目をひきつける。

まず②に関して特異な場合をとりあげるとすれば、V種の⑤類と

⑧類であろう。前掲の図w・図zを参照されたい。特に⑧類は、髻や鬘をいくつも大きく結い上げているため、それらの「髪形」を固定させるにはどうしてもいわゆる髻付け油が必要であり、これについてはすでに述べた通り実用されたとはまだ断定し難い。

また③に関するきわ立った事例も、同じくV種の⑤類と⑧類である。これは、よほど結い馴れた経験者が水鏡に写しながら時間をかけて結い上げるか、または、他人の手助けをかりなければ困難である。櫛とヘアピン、髻付け油をすべて使用したとしても、恐らく他人の手助けは欠かせないと考えた方がよい。

しかしながら、逆に見てそのようにすべての用意立てができれば、結い上げることは十分に可能である。問題はむしろ、このように手間のかかる、しかも特異な形象が、日常生活には馴染まない、ということである。したがって、このような髪形こそは、それが実際に結い上げられたと想定する場合、呪術性・祭祀性との関連を考察することが必要である。本稿では指摘のみにとどめざるをえないが、何らかの集団的な強度の要求が背景に存在してこそ、はじめて結われたのであり、結いえたのであると考えられるのである。

このようにまず、五条件の①・②に関しては、V種⑤類・⑧類の計二六例を除く一八〇例の土偶髪形について、それが実用されたことを立証することができる。これは、考察対象とした土偶二六六例の六七・七%を占め、また私の調査した土偶数九六七点に対しては一八・六%に当る。

さらに、この一八〇例の髪形を目的別に見ると、日常性の強いと

考えられるものが一六四例と九割を占め、逆に呪術性・祭祀性を想起させる装飾性の高い非日常的な髪形は、V種の⑥類例と少い。⑤・⑧類を含めても四二例にすぎない。

また、V・⑥類が東北地方の一部、⑧類が関東地方に集中するほかは、特別な地域的集中性は見受けられない。

したがって、冠り物を除外した髪形七種に関しては、時期的な相違やごく一部の類型に関する地域的特殊性らしきものを考慮に入れた上で、縄文時代に実用された髪形であると考えてさしつかえない。

さて次に五条件の④と⑤に目を転じてみよう。実は、上述した②と③に関するきわ立って特異な若干の事例に比べてみると、④および⑤の条件に関連をもつ一群の土偶例は、より興味深くまた重要な問題を提起している。それは、冑らしいものやターバン風のものの、王冠らしきものなどの冠り物に集中しており、六〇点にのぼるこれら一群の土偶例は、否応なくその地域的な自生の可能性と外来的な可能性の問題を私達に暗示しているからである。

二六六点の土偶の中から発見された冠り物と見られる事例は、「山高帽」風・「冑」風・「ターバン」風・「王冠」風など計六〇点である。(図g'・i'・f'・j')。これはいずれも、縄文時代という部族的な国家が未形成の歴史的段階、また東アジアにおける広域海上交通が極度に困難な文明的段階から考えるならば、日本列島において実在したという論拠はほとんど見出しえないであろう。

とくに冑や王冠については、明らかに歴史的段階に馴染むもので

はないし、ターバンにしてもアフリカから印度を経てビルマにいたる疎遠な地帯における風俗であり、縄文時代の日本列島のそれとは異質である。したがって、土偶頭部に見られるこれらの形象そのものが實在の冠り物を意味するのではなく、単に土偶に施された呪術的な形象であるか、または土偶作製上の都合による即物的な結果と見なされても不思議ではないのかもしれない。ともかく、歴史的な見地からは、實在の理由を特定することが難しいし、根拠となる出土例も見当らない。

しかしながら、これら六〇例の土偶頭部を観察する限り、そこには歴然と冠り物が造形されており、その形状はまさしく帽子や胄、王冠、ターバンなどに酷似している。

ここでは、防暑・防寒・防水等の実目的に合致する冠り物について、その作製の可否を考察しておきたい。

まず「山高帽」であるが、この場合は、私達は比較的容易に、「編み帽」である限り、十分に作製が可能であったと考えることができる。なぜなら、私達はすでに縄文前期の遺物の中に福井県鳥浜貝塚のカゴ・ザル・バスケット等の容器と想定される網代編みやスダレ状編物を見ることができ、また中期には佐賀県坂の下遺跡のもじり編みの籠底や、晩期宮城県山王遺跡の編布（あんぎん）等、他にも出土例を少なからず見出すことができるからである。「山高帽」の編み方は、籠を作る場合によく似ている。すでに籠編みの技術に關してはもじり編みの多くの出土例もある。^{※3}

このような技法を用いるなら、「山高帽」の作製はほとんど籠の

場合と同等に容易であろう。庇の部分が頭側部の下端から折れ曲るところも、籠の側面から底部への屈曲と全く同様の編み方を適用すれば容易である。素材についても籠と同様に樹皮・蔓・茎を利用することができる。

このように、帽子類に関しては使用する以上は手編みによったと考えられる。この種の土偶の出土数が六点と少ないことから、縄文晩期の青森地方に限定はされるが、実際に作製され使用されていた可能性は高いといえるであろう。

なお、「山高帽」に類似した制作物は、後の古墳時代の埴輪の中にも實在していることを指摘しておきたい。（図1）。

次に、「ターバンらしきもの」の作製に関して検討してみよう。この場合には、④と⑤の視点を併用することが必要であろう。ただ、ターバンに関しては、それが実用風俗として現存している熱帯乾燥地域とは逆の理由で、すなわち防寒用具として実用する場合も考えられることである。この場合には、生活上の必要性から自生した用具と見ることができるので、あえて⑤の視点をとることは無用であろう。しかも、その實在性の根拠は、布地が作製できたか否かという単純な点にしぼられるのであって、むしろそれが可能であったことは、すでに明らかにされている通りである。^{※4}したがって、防寒具など生活上の必要から自生した用具としてターバンが作製されたと考えた場合、それは十分に實在したと結論づけてよからう。それでは、⑤の視点をとって、外来用具が渡来したという可能性はどうか。

すでに述べたように、ターバンは現に熱帯性乾燥地帯に展開する風俗であり、その分布はアフリカからビルマまでの諸地域に特定されている。エジプトでは七千年前に平織亜麻布、印度では五千年前に綿布が織られていた。これらの地域から縄文時代の日本列島に直接の渡海・漂流が行なわれたという事例は、検証されていない。

緑豆などアフリカやビルマ・中央アジアを原産地とする数種の栽培植物が渡来していた事実に関しては、出土品が見られるが、植物そのものの渡来に関しては、種子の自然漂着の可能性も考えられるところであり、ターバンとは事情が異なる。ターバンが渡来用具であるとは、目下のところは考え難い。したがって、生活上の必要から創案された場合のみ、布地が利用されたと考えるのが自然であろう。この場合には、布地の素材としてはタバが最も実用に適したと見ることが出来る。タバは簡単に巻き布として使用することが可能だからである。

これらに対して、「冑らしきもの」の場合は、すべての事情がかなり複雑なのである。まず実物が作製可能か否かの究明に、いきなり入ることは意味がないであろう。なぜなら、そもそも冑そのものが本来戦闘用防具である以上、当時の日本列島の歴史段階にはほとんどなじまない存在であることが自明であり、かりに実在しえたとしても実用が目的ではなく、何らかの呪術的な象徴物である可能性が高いからである。このことは、同時に「冑らしきもの」が実用性の極めて低い土器として作製されたと見てよい訳で、この場合には当然のことながら土偶の頭部にのみ「冑らしきもの」を造形すれ

ば十分であろう。

このように冑らしきものが呪術的象徴物として実在した場合を想定してみると、その作製の可否についてはむしろ結論は単純である。縄文時代の人々にとって図1に見られる冠り物を、手慣れた土偶の頭部に作製することは、技術的にはあまりにも容易である。実用された場合にのみ土器に代って手編みまたは革製が含まれるであろうが、これについても技術上は「山高帽」の場合と同様に容易であるが出土例がみられない。

しかしながら、それでは冑が非実用的な象徴物として実在しえたのであろうか。その是非を明らかにすることは、作製技術の解明とは異り、さほど容易ではない。

この点を究明する上では、目下のところは、④と⑤の視点を組み合わせ、冑と同一体系上に存在する大陸の武器が縄文文化の中にその痕跡を記しているか否か、を明らかにすることが有効であろうと考えられる。

ここでは、「冑らしきもの」を表現した土偶が縄文晩期の出土例であること、およびその形状の類似性から見て、殷代中国における武器について、その渡来の是非を見たい。

殷代の青銅製冑については、実物も石・木・土製模造品も、共に縄文文化としての出土例は見当らない。殷代に冑と共に、より多数制作された武器には、内反り型の青銅器があげられるが、これについては、近年縄文遺跡から石製模造品が出土している。中期末葉のものとして岩手県臥屋敷Ia遺跡、同県長者屋敷遺跡から青龍刀石

器と呼ばれる磨製石器が出土している。

これらの石製刀の存在からするならば、中期末以降の縄文時代の人々が、殷代の中国製武器を知っていた可能性が皆無であったと断定することも問題であろう。植物や、木製用具の場合には、大陸から日本列島への自然漂着も考えられるが、青銅製用具に関してはむしろその可能性はないので、刀と同様胃についても渡航ないし漂着者による伝来の可能性が全くないとは言えないかも知れない。が、いずれにせよ、立証は困難である。

したがって、「冑らしきもの」に関しては、目下のところでは、何らかの動機によって呪術的象徴として稀れに作製された場合を想定することはできるが、その場合においても六点の出土例が示すように、土偶像にのみ表現された可能性が高いと考えられるのである。これは、また「王冠らしきもの」についても、同様であると考えてよいであろう。

このような結果を総合してとらえるならば、私の対象とした二六六点の土偶のうち、実用性の立証が困難な類型は、髪形のⅤⅡ⑤・⑧二六例、冠り物のⅦⅡ「王冠」・「冑」二三例、および頭飾具ⅧⅡ「横櫛」三例の計五二点である。従って、これらを除いた残りの二一四点、八〇・五％の土偶の髪形と冠り物等は、現実に使用されたと見なすことができる。これは調査総数九六七点の二二・一％に相当する。

このことから、私は縄文時代において結髪文化が発生していたこと、およびその男女差については定かではないが、土偶の頭部に表

現が見られることから少なくとも女性の結髪等については認識されること、を立証したつもりである。

終りに、もう一つの事実を指摘してこの小論を結びたい。

それは、縄文後期の九州地方に、集中的に坊主頭の土偶（図p'）が出土している事実である。それは、私が今回考察対象から除外した七〇一点中、実に八〇点を数える。もしも坊主頭を髪形類型の中に加えるとすれば、この数は圧倒的多数を占める。しかも九州地方に集中している事実も、興味深い。八〇例という数から見ても、これは単に土偶作製時に頭髪を無視し省略したとは考え難い。

「魏書」は、「州胡（涪州島民）が頭を剃って鮮卑のようだ」と記しており、また「馬韓は倭に近いので文身する人が多い」とあるが、九州地方の坊主頭に関しては、視点⑤との関連を考慮に入れつつ、あらためて考察をすすめてみたい。

最後に、考古学関係についてご教示賜った諸先生、および収蔵出土品の調査に関してご協力頂いた諸氏に謝意を捧げ、結びとする。

なお、本研究は第三七回日本家政学会において報告した。

※3 渡辺 誠「縄文時代の知識」東京美術 一九八三 P 120-125

※4 江坂輝弥「今日の考古学の話題『縄文時代の栽培植物』」三田評論

一九八三 P 28



図 g 縄文晩期中。
青森県弘前市鶴田船ヶ
沢出土。一髻（青森県
立郷土館所蔵。筆者撮
影）



図 h 縄文晩期中一末。青森県
亀ヶ岡出土。帽子型一髻
（東北大学所蔵。筆者撮
影）

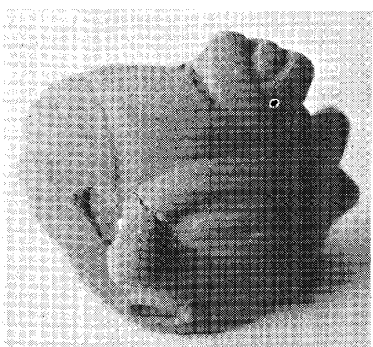


図 i 縄文晩期前半。秋田県高
石野出土。左一髻（秋田
県琴丘教育委員会所蔵。
筆者撮影）



図 d 古墳時代
茨城県東茨城
郡茨城町駒形
出土。（東京国
立博物館図版
目録）P.53



図 e 縄文晩期中。秋田県湯
沢市鏡田遺跡出土。
分け髪（秋田県立博物
館所蔵。筆者撮影）

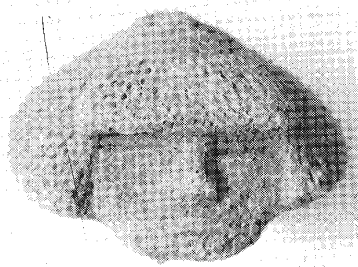


図 f 縄文晩期末。岩手県北
上市九年橋遺跡出土。
オカッパ型（北上市立
博物館所蔵。筆者撮影）



図 a 縄文晩期末。青森県亀
ヶ岡出土。（弘前大学
所蔵。筆者撮影）

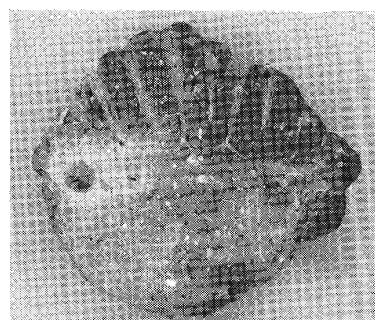


図 b 縄文中期前半。長野県
上伊那郡豊丘出土。
オールバック
（豊丘歴史民俗資料館
所蔵。筆者撮影）

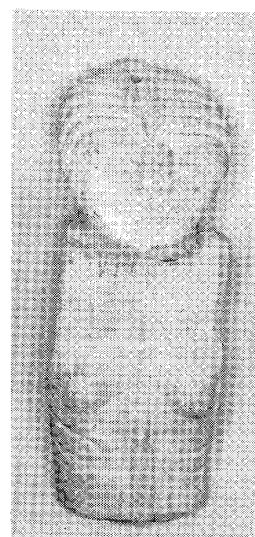
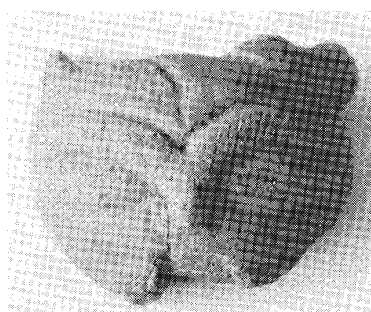


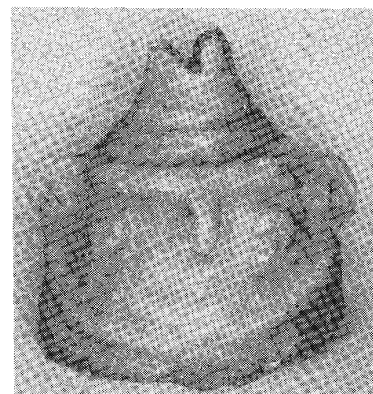
図 c 縄文中期前半。
長野県駒根市日
向坂出土。
分け髪A（駒根
市博物館所蔵。
筆者撮影）



図p 縄文晩期中。岩手県一関市草ヶ沢出土変り二髻（岩手県立博物館所蔵。筆者撮影）



図m 縄文晩期前半。岩手県北上市九年橋遺跡出土。二髻B（北上市立博物館所蔵。筆者撮影）



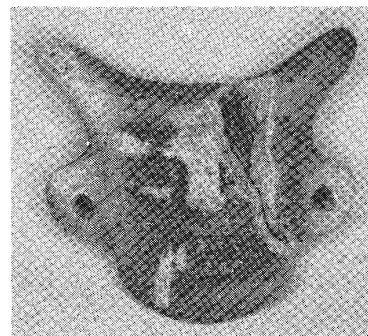
図j 縄文後期末。青森県南郷村盆地出土 変り一髻（青森県南郷村資料館所蔵。筆者撮影）



図q 縄文後期初頭。青森県むつ市最花貝塚出土。後頭部に角をもつ三髻（慶応義塾大学所蔵。筆者撮影）



図n 縄文晩期終末。青森県弘前市三和沢出土。二髻c（「土偶と土面」サントリ一美術館）123図



図k 縄文後期前半。岩手県吠屋敷遺跡出土。二髻A（岩手県埋蔵文化財センター所蔵。筆者撮影）



図r 縄文晩期終末。宮城県岩出山町根岩遺跡出土。中央に角をもつ三髻（宮城県埋蔵文化財センター所蔵。筆者撮影）



図o 法隆寺呉女面・頭上二髻。飛鳥時代。（橋本澄子「日本の髪」三彩社）



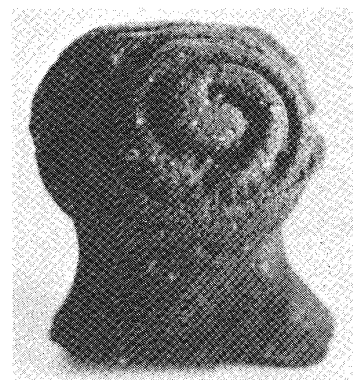
図l 古墳時代。千葉県東葛飾郡千賀沼出土。二髻A（「土の芸術」美術出版社）



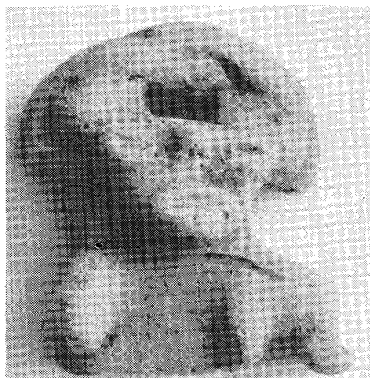
図x 縄文晩期末。青森県亀ヶ岡出土。アーチ状髻（弘前大学所蔵。筆者撮影）



図v 縄文晩期中。岩手県一関市草ヶ沢出土。横髻（岩手県立博物館所蔵。筆者撮影）



図s 縄文中期前半。山梨県釈迦堂遺跡出土。渦巻状髻（山梨県埋蔵文化財センター所蔵。筆者撮影）



図y 縄文晩期。岩手県北上市九年橋遺跡出土。重ね束ね髻（北上市博物館所蔵。筆者撮影）



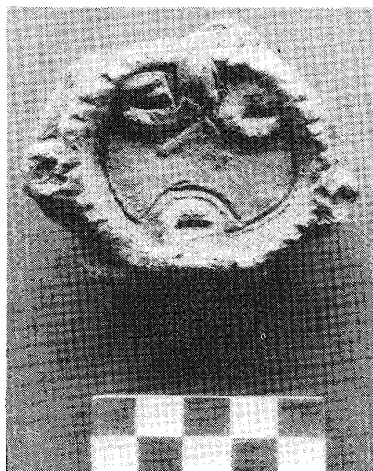
図w 縄文後期末。東京都太田区下沼部貝塚出土。（正面）横島田髻（東京大学所蔵。筆者撮影）



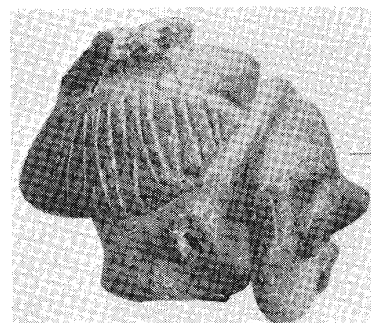
図t 縄文晩期中。秋田県麻生出土。大稚児輪髻（東北大学所蔵。筆者撮影）



図z 縄文後期。千葉県園生町長者山貝塚出土。多髻結髪（「土偶と土面」サントリー美術館）207



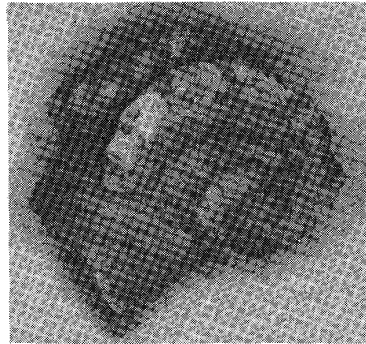
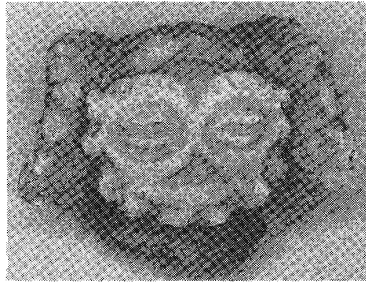
図w（裏面）



図u 縄文晩期後半。青森県亀ヶ岡出土。島田髻（「古代史発掘3 土偶芸術と信仰」講談社）P.84



図f' 縄文晩期前半。秋田県高石野出土。ターバン型(秋田県豊丘教育委員会所蔵。筆者撮影)



図d' 縄文晩期初頭。青森県三戸郡田子町野面平出土。美豆良B(慶応義塾大学所蔵。筆者撮影)



図a' 縄文晩期前半。青森県猿ヶ森出土。頭頂の髻(東京大学所蔵。筆者撮影)



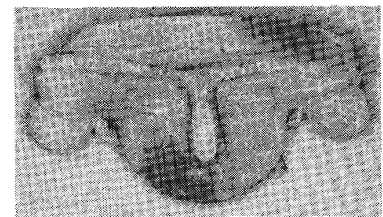
図g' 縄文晩期。青森県亀ヶ岡出土。山高帽型(「土偶と土面」サントリー美術館。)表紙図



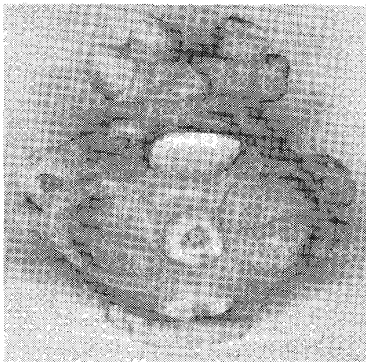
図e' 縄文後期。群馬県中野谷出土。鉢巻型(「古代史発掘・土偶と信仰」講談社)FP. 64。



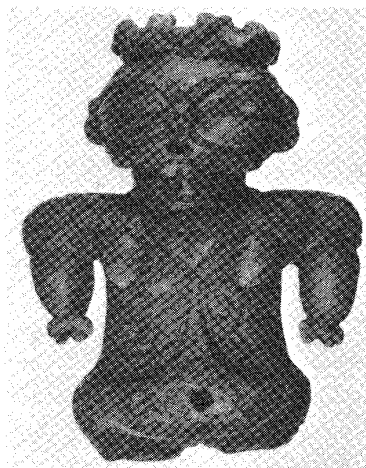
図b' 縄文晩期中。北海道上磯町添山出土。小美豆良(北海道上磯町教育委員会所蔵。筆者撮影)



図c' 弥生初頭。宮城県青木畑出土。美豆良A(東北歴史資料館所蔵。筆者撮影)



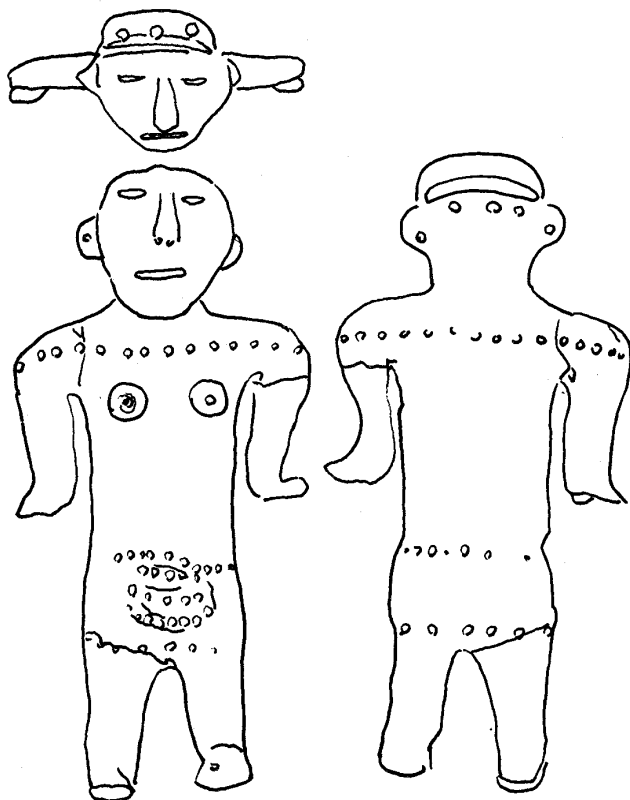
図l' 縄文晩期初頭青森県南郷町盆地出土。額に櫛らしきもの（青森県南郷村資料館所蔵。筆者撮影）



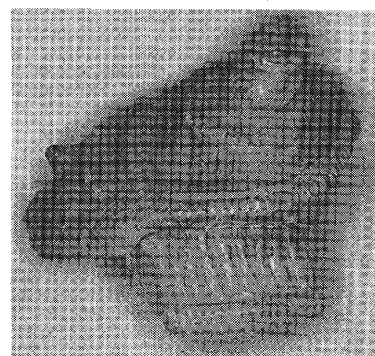
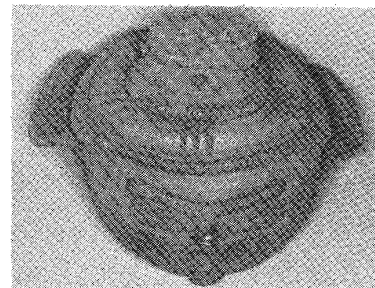
図j' 縄文晩期前半。青森県三戸町八日市出土。王冠型（青森県立郷土館所蔵。筆者撮影）



図h' 縄文後期末。茨城県推塚貝家出土。頭布型（東京大学所蔵。筆者撮影）



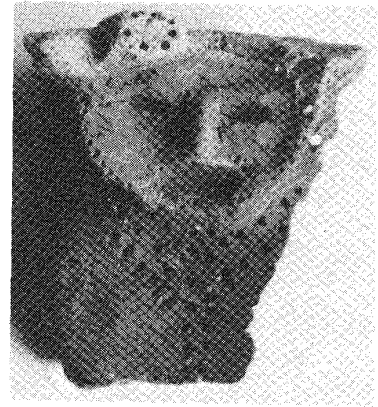
図k' 縄文晩期前半。北海道美々4遺跡出土。後頭部に櫛らしきもの（「美沢川流域の遺跡群VII」財団法人北海道埋蔵文化財センター報告書14）P.241



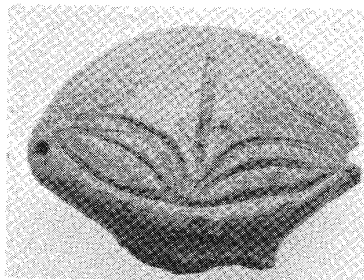
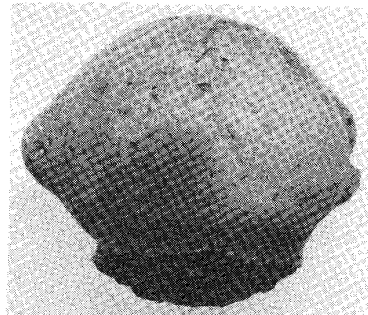
図i' 縄文晩期終末。岩手県岩戸郡松尾村出土。冑型（慶応義塾大学所蔵。筆者撮影）



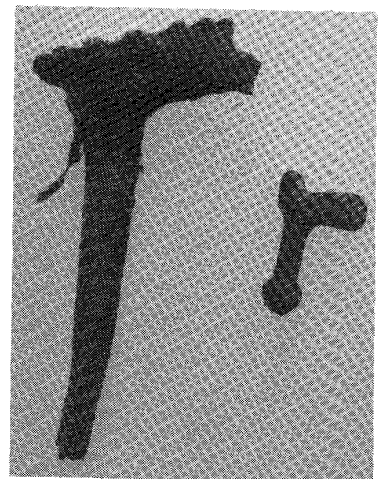
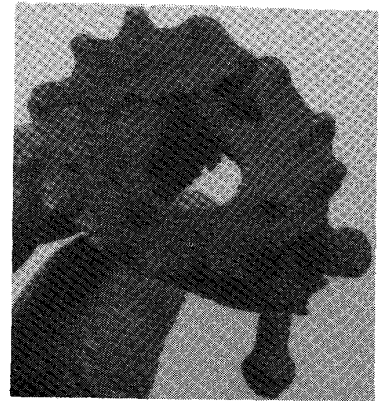
図o' 古墳時代。栃木県下都賀郡壬生町安塚出土。山高帽。(東京国立博物館図版目録) P.159。



図m' 縄文後期末。茨城県東海村押辺出土。簪らしきもの。(早川章次氏所蔵。筆者撮影)



図p' 縄文後期。熊本県上南部出土。坊主頭(熊本市立博物館所蔵。筆者撮影)



図n' 縄文晩期。宮城県山王遺跡出土。簪。(宮城県一迫教育委員会所蔵。筆者撮影)